

花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす ～市民とすすめる 花と緑いっぱいのまちづくり～

鴻巣市では、全国有数の花の産地・流通拠点としての「花」を活かしたまちづくりをすすめています。本紙ではその一部について紹介します。

■鴻巣市自治基本条例を制定

市民協働によるまちづくりをすすめるため、平成24年10月1日に「鴻巣市自治基本条例」が施行されました。この条例では、鴻巣市の自治の基本原則である「情報共有・参加・協働」を明文化し、活力に満ちた暮らしやすいまちを実現することを目的としています。

■花と緑の都市を宣言

市民の皆さんが心をつなぐ、花や緑を守り育てながら市民協働によるまちづくりをすすめるため、令和3年12月14日に「花と緑の都市」を宣言しました。



■まちを彩る ～公共施設～



市民力で球根を植栽（花のオアシス）



市民力で通りを装飾（フラワーロード）

～花のボランティア活動～



フラワーフレンドの活動（市役所）



フラワーフレンドの活動（鴻巣駅東口）

裏面へつづきます

まずはご相談を！

花のコミュニティづくり事業

事業の概要

公園などの公共的施設に花の植栽、維持管理を通してコミュニティづくりをしている団体を支援する事業です。令和2年度は16団体が登録し、通りや花壇を花いっぱいにしていただいております。花のまちづくりだけでなく地域のコミュニティづくりに貢献されています。

補助金額

花苗やプランター等、対象経費の2/3以内（35万円を限度）として予算の範囲内で市が負担します。

コミュニティづくり事業の事例

活動団体は、花壇等のデザインや植え替えの時期などを自主的に決め、花壇を維持管理します。花のコミュニティづくり事業として地域の方が管理している花壇16ヶ所の一部をご紹介します。花壇の一覧は担当部署へお問い合わせください。



**鴻巣市は団体の活動を支援し、
花のコミュニティづくり事業を広げていきます！**

担当：鴻巣市 商工観光課 花と緑の推進担当
〒365-8601 鴻巣市中央1-1 ☎048-541-8301
✉kanko@city.kounosu.saitama.jp



▲市ホームページ
二次元コード